◇ 参考資料

○ 同報系防災行政無線とは

市町村役場(災害対策本部)と屋外拡声子局や地域の各家庭や事業所等に設置される 戸別受信機を結び、市町村役場から地域住民に災害・行政情報などを伝達するために使 用されます。情報を同時又は地区別に一斉通報できるのが特長です。

また、デジタル化することにより、データとの親和性が高くなり、音声に加えて、文字表示やデータ伝送などが可能となります。

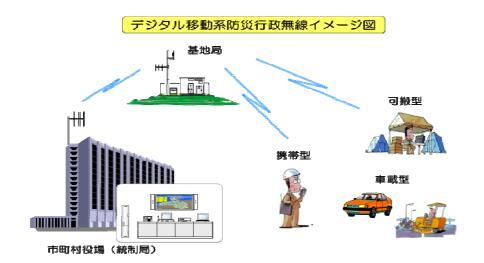


○ 移動系防災行政無線とは

防災行政無線の移動無線は、一般に「防災移動系」といわれるもので、役場等に基地局を置き、この基地局と移動局(車載型、携帯型等があります。)との間、又は移動局相互間で防災行政等に関する通信を行うシステムです。

この無線局は、役場からの一方的な伝達方法である同報系無線と違い、現場からの情報を役場に伝える通信手段として活躍しています。また、平常時には行政事務の遂行にも利用されています。

また、デジタル化することにより、同報系と同様に、データとの親和性が高くなり、 音声に加えて、文字表示やデータ伝送などが可能となります。



○中国管内における防災行政無線の整備状況整備状況(平成24年10月18日現在)

| | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市町村数 | 1 9 | 1 9 | 2 7 | 2 3 | 1 9 | 107 |
| 同報系 | 1 9 | 1 7 | 1 9 | 2 1 | 1 4 | 9 0 |
| 移動系 | 1 9 | 1 6 | 2 4 | 2 0 | 1 6 | 9 5 |

注:全域を整備していない自治体も含まれる。

【デジタル方式の防災行政無線導入の自治体(再掲)】

| 市町村 防災行政無線 | 県名 | 設置数 | 設置市町村 | | |
|-----------------|-----|-----|---|--|--|
| | 鳥取県 | 7 | 鳥取市、倉吉市(移動系の同報利用)、八頭町、湯梨浜町、琴浦町、 北栄町、伯耆町 | | |
| 60MHz帯市町村 | 島根県 | 3 | 吉賀町、松江市、出雲市 | | |
| デジタル同報系 | 岡山県 | 8 | 岡山市、倉敷市、津山市、瀬戸内市、赤磐市、奈義町、美咲町、久米南町 | | |
| | 広島県 | 10 | 呉市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町、坂町、大崎上島町 江田島市、広島市 | | |
| | 山口県 | 5 | 山口市、防府市、岩国市、周防大島町、阿武町 | | |
| | 鳥取県 | 1 | 倉吉市 | | |
| 260MHz帯市町村 | 島根県 | 1 | 松江市 | | |
| デジタル移動系 | 岡山県 | 3 | 津山市、瀬戸内市、久米南町 | | |
| | 広島県 | 0 | | | |
| | 山口県 | 3 | 岩国市、周南市、周防大島町 | | |